

パブリックコメントの実施について

1 実施期間

平成 27 年 4 月の予定（30 日間程度）

2 実施内容

「徳島県地球温暖化対策推進計画『重点プログラム』の改定案について」

本日の環境政策部会での審議を踏まえ、必要に応じ修正等をした改定素案に、関連する「主要事業」及び「数値目標」を盛り込んだ「改定案」に対する意見を広く県民から募集をします。

3 実施方法

パブリックコメントの実施要領を県民サービスセンター、各総合県民局、県内市町村役場等に配置する他、徳島県のホームページに掲載します。また、実施については新聞等で広報します。

4 意見への対応

提出された意見は、当部会（ワーキンググループ）において議論し、内容に応じ、最終の「改定案」に盛り込むとともに、意見等への対応についても、ホームページ等を通じ提示します。